

町田市立図書館協議会
第13期 第3回 協議会議事録

日時：2009年11月24日（火）
午後3時00分 ～ 午後5時00分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第13期第3回町田市立図書館協議会

2009年11月24日(火)

(出席者)

(委員)

松尾 昇治 委員長 水越 規容子 副委員長 山口好司 委員
勘解由小路 承子委員 久保 礼子 委員 山口 洋 委員
白柳 美智子 委員

(事務局職員)

守谷図書館長 近藤主幹兼奉仕係長 佐藤庶務係主査 由良庶務係主査

(欠席者)

石井 清文 委員 市川 美奈 委員 沢里 冬子 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 館長報告に対する質疑応答
- 3) 今期図書館協議会のあり方(館長の諮問事項)について

(配布資料)

- ・ 館長報告
- ・ 図書館だより第96号(冊子)
- ・ 第3回文学館まつりの実施報告
- ・ 都立多摩図書館地域資料等の一括保存について(要望)
- ・ 町田市立図書館の運営理念と目標について(諮問)
- ・ 町田市立図書館のサービス理念と目標(ホームページより)
- ・ 朝日新聞オンライン記事(学校図書館 知の入口の整備急げ)
- ・ 風No.102
- ・ 知恵の樹No.143、144

(議事録)

松尾委員長：皆様、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。第3回の図書館協議会を始めさせていただきます。私は小金井市図書館協議会の委員長も仰せつかってしまして、午前中、小金井市の協議会の「勉強会」に参加してきました。小金井市では、館長より小金井図書館の運営の見直しについての諮問をいただきまして、今年7月に図書館協議会の答申をいたしました。主旨は、図書館の運営については直営で、非常勤職員を確保して運営していただきたいということです。その後9月に、正規職員を減員し、運営を一部委託するという市の考え

方が出されました。一部といっても内容は限りなく全面委託に近いものです。そのような状況で、小金井市では議会も含めて図書館のことが大きな問題になっています。図書館協議会の答申と市の考え方が「ねじれ」てしまっているため、図書館協議会では館長と議論しているところです。今日、多摩の各市もそれぞれに課題を抱えながら大変な状況でやっていると思いますが、今回の図書館協議会も館長報告が6番まであります。また、前回から図書館のあり方について、館長より諮問事項が案として出されていますので、それについても話し合っていきたいと思っております。では館長報告をよろしく願いいたします。

図書館長：皆様、こんにちは。いつもありがとうございます。館長報告の後に、今期の協議会でご検討いただきたい諮問事項の案がありますのでよろしくお願いいたしません。以下別紙館長報告のレジメに従い、館長が報告説明します。

館長報告2009年11月24日

1. 第8回町田市定例教育委員会 11月13日（金）

<報告事項>

「第3回文学館まっりの結果報告について」（文学館）別紙参照

毎年10月オープンを記念して、地域の文学館通りを考える会との共催で行う。

「図書館だより」第96号（図書館）別冊参照

移動図書館の特集。教育委員からは今後も移動図書館を大事に続けてほしいというコメントがあり。

2. 第二次町田市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

第二次町田市子ども読書活動推進計画（案）冊子参照。2010年度から向こう5年間の読書活動推進計画。策定方式は、市の関連部署の課長級で組織する策定委員会で原案を作り、子どもの読書に関わる市民に参加していただいている策定懇談会からもご意見をいただきながら進めています。策定懇談会はすでに4回実施され終了しています。この懇談会には図書館協議会から水越副委員長と石井委員に出席していただいています。この子ども読書活動推進計画案がようやくまとまってきましたが、まだ確定版ではありません。懇談会からのご意見等を盛り込んで、今後は庁内の策定委員会で確認しなければなりません。

スケジュールについて変更があります。一緒に進めている子ども生活部の子どもマスタープランの次世代育成行動計画が事情によりパブリックコメントにかけなくなったので、同じ扱いの図書館の子ども読書活動推進計画もパブリックコメントにかけなくなりました。この素案をもう少したたいて、来年1月の定例教育委員会に報告し承認してもらったものを、議会の議案事項ではありませんが、3月議会の文教生活常任委員会に行政報告する予定です。この素案は11月22日付けで、日々変更していて、まだ懇談会の委員の方にもお示ししていませんが、図書館協議会には全貌を見ていただいたほうが良いと思い、館長判断で皆様に配布しました。計画案はだいぶ話が詰まってきましたが、関連各課や市内の幼稚園・保育園等の懇談会関係者らが関わられていますので、多分変わる要素があります。特に学校教育部の関わりが大きなポイントで、この原案を認めてもらえるよう調整していきます。時間の関係で中身の説明は省かせていただきます。お気づ

きの点がありましたら、個別にお知らせいただければと思います。

3. 市民センターでの返却資料の受け取りサービスについて

昨年の事業仕分けで図書館資料貸出事業がその対象となり、その仕分けの結果、この時代図書館を増やすことは難しいので、既存施設を利用して予約資料の受け取り場所を増やすべきだという指摘がありました。それを一つのきっかけとして、他市の状況も調べた結果や利用者の声もあり、町田もこのことに取り組むべきと判断し、来年度から実行するために今準備を進めています。市内の全部の市民センターを一度にやるのは難しいため、当面は図書館のサービス圏域にない地域で、一つは小山市民センターと忠生市民センター、もう一つは12月1日から南町田のグランベリーモールの一角にオープンする駅前連絡所の3箇所を想定して準備をしています。但し、一番のネックは物流です。

本の運搬は市内6箇所の図書館と文学館、大学連携により和光大学へ、あるいは障がい者サービスの一部の宅配サービスなどを運転業務として行っています。予約の本の運搬も増えていて今は運転業務が目いっぱいな状況です。その上さらに市民センターへの本の運搬は不可能に近い状況です。現在、運転手は中央図書館の3名（再任用・再雇用・嘱託）で軽自動車2台を運行しています。実は来年度予算からその運転業務を民間委託することを考え、準備をしているところです。経営改革室からは、3つのセンターを利用しての予約資料の受け取りサービスを今年度中に実施するようには言われましたが、運転業務やコンピューターシステムの改造が必要なため、今年度中は困難だという話をしたところ、せめて返却資料をセンターで受け取るサービスだけでもできないかということで、図書館のメール便（搬送車両）ではなく、本庁舎の車両系のセンター便を使って来年1月19日より、忠生市民センターと小山市民センターで返却資料を市民から受け取って図書館に送るサービスを先行して実施する予定で、今準備をしています。

4. 忠生市民センター建替えに伴う新図書館の設置について

町田市の中期経営計画の中で謳われていて、まだ先の2014年度開館予定の話ですが、忠生市民センターはだいぶ老朽化しており現在はセンター機能と小さい図書室と集会室のある建物です。小さな図書室があるので、建替え時にはきちんとした図書館にしてほしいという市民からの要望もあり、市の基本構想の中には図書館を入れることになっています。このための庁内の検討組織を市民部が主導で今年の12月上旬に設置する予定（市民部・図書館・福祉・企画・営繕・システム）。来年1月には地域の人たちを交えた委員会を作る予定です。

5. 図書館情報システムの更改について

2010年2月22日から26日図書館を休館して、図書館システムの入替えを行います。今回は財政が厳しいため主にハードウェアの更改ですが、せっかくの更改なので、少しでも市民の利便性向上を目的に、予約資料受け取り場所の拡大・図書館ホームページへのバナー広告の掲載・Web上で利用者が自分で貸出延長ができるようにします。

6. 都立多摩図書館の地域資料「再活用」への対応について

11月11日付け東京都市町村立図書館長協議会から都立図書館への要望書です。

先日東京都全体の館長会の幹事会に行った際、地域行政資料の状況を見てきました。都立多摩図書館が今年5月にマガジンバンクという雑誌専門の図書館に様変わりしたことで、都立多摩図書館で所蔵していた多摩地域及び23区及び東京都全体の地域行政資料を板橋区にある都立志村高校（現在廃校）に移しました。都立中央図書館がその資料をチェックしたところ、都立中央図書館が所蔵しているものとダブリがあることがわかり、そのダブっている資料を放出しました。多摩地域の郷土資料が約3万冊、東京都と23区が合わせて約5万冊を10月に都内の市区町村立図書館宛にほしいものがあれば手を上げてほしいと連絡がありました。しかし、館長会で話した結果、東京の地域行政資料なので都立図書館として複数持つべきだ。県立図書館でも最低貸出用と保存用と複数持つのが原則なのです。例えば、大地震があったときに無くなってしまったら二度と手に入らない資料なので、都立中央と都立多摩とで分散して同じ本を持っていたことは有効なことであったと思います。多摩の教育センターで事業そのものを縮小したために空いている部屋が結構あるので、そこに保存したらどうかと言っているのですが、都立は一度決めた方針なのでそうはできないということで、今都立と話し合っているところです。5万冊のうち約2万7千冊が多摩地域の郷土行政資料で、それらの資料は市区町村の図書館から集められたものです。町田の資料はだいたい町田の図書館で持っている資料です。多摩地域で一括で見られることが大事で、東京都や23区の資料はやはり私たちが持っていないものなので、都立中央に行かないと見られません。都立に申し出をしたところ、多摩地域の約2万7千冊についてはほしいというところがあっても渡しませんということだったのですが、23区のものには23区の館長らが来て抜いてしまっています。そういう状況で今その本をどうするか、都からは1月末まで猶予しますということですが、こちらは時間が無いから選べないということではなく、都立に持っていてほしいという話をしているのですが、この問題はまだ見通しがたっていません。かつて一般書でも同じことがあって、町田市が5万冊預かったことがあります。最終的には武蔵野市で引き取って、本当に大事なものを2万冊に整理して、多摩地域の図書館で数千冊ずつ分けて保存しています。今回は地域行政資料なので、もっと大事なのです。館長会でも問題になっています。

松尾委員長：どうもありがとうございました。館長報告について、順番にご質問等がありましたら、お願いいたします。1番教育委員会の報告事項についていかがでしょうか？

図書館長：移動図書館車について説明し忘れしました。町田市には3台ありますが、堺図書館の移動図書館車を2007年8月に新車に買い換えました。移動図書館車を製造している会社に古い車両を引き取ってもらったのですが、海外に移動図書館車を寄贈している団体からその会社が要請を受けて、町田から引き取ってもらった車両を南アフリカ共和国へ寄贈したために、大使館より今年10月お礼状が届きました。町田市・そよかぜ号という名前で走っているようです。

水越委員：この図書館だよりにはその記事がありますか？

図書館長：間に合いませんでした。

松尾委員長：他市では移動図書館での貸出し数は減少傾向にあるようですが、町田市ではどうなのでしょう？

図書館長：統計をみるとわかるのですが、大雑把には。

近藤主幹：減ってはいないと思います。ほぼ横倍か少し増えています。

図書館長：3台で64箇所を巡回していますので、場所にもよりますが、目だって減ってはいません。

近藤主幹：場所によりますが、図書館が身近に無い地域である小山ヶ丘は大変な賑わいです。

図書館長：都内でも移動図書館車が3台も巡回しているのは町田市ぐらいです。

松尾委員長：第二次子ども読書活動推進計画の進捗状況についてはいかがでしょうか？

勘解由小路委員：何か気づいた点があったら、個人的に電子メール等で意見を述べれば良いですか。

図書館長：はい。

松尾委員長：進捗状況ですが、内容を確認していただいて、ご意見がありましたら、後日、図書館に言ってくださればと思います。

水越委員：4回策定懇談会に出席させていただいて、いろいろ発言をさせていただきました。図書館の方は一生懸命で懇談会委員の意見や庁内の関係部署との調整でご苦労されているのかなと思います。今この案を見た限りでは、推進会議の設置に関してぼやけていたのが、「7番目に設置します」とはっきり書かれていますよね。

図書館長：ただし、反対に作業シートからは外しました。

水越委員：作りっぱなしではなく、フォローしていければいいなと思うことと、いろいろな事業を行ったり物を増やしたりすることも大変ですが、やっぱり、人のことに関してはまだまだ壁が厚くて、前よりはいくらか変わったのですが、この辺りが限界だったのかなと思います。

図書館長：水越委員が一番主張されたのは、学校図書館の存在が子どもたちの読書活動には決定的に重要なので、そこに新しく子どもが興味を示す本がたくさんあって、なおかつ、専任の人がいることが大事だということです。これもお手元に配りましたが、朝日新聞の11月3日の社説で学校図書館に関する記事がありますが、これを受けて朝日の声の欄にもこれに関することが書かれています。東京都は来年度全校に司書教諭を配置する予定ですが、司書教諭は授業を持っているので機能できません。司書教諭ではなく、専門の学校司書が入るべきで、嘱託など継続的な形で仕事ができるというのが水越委員の主張です。その主張は水越委員だけではありませんが。町田市の場合は数年前から学校図書館ボランティアが有償ボランティアとして全校に配置されましたが、さらに予算上でも学校支援ボランティアとして他のボランティアとひとまとめになってしまいました。図書館のことを考えると、むしろ後退しているイメージがあります。そういう制度が出来上がってしまっているものですから、それを崩して学校図書館指導員だけの別の体制を作ることは教育指導課から無理だと言われ、難しい状況です。今、水越委員のご発言になったような中途半端な形になっています。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございます。3番の市民センターでの返却資料の受

け取りについて、いかがでしょうか？

勘解由小路委員：市民センターの窓口の職員に本を渡すというイメージですよね。ブックポストという発想はあるのでしょうか？

図書館長：来年度予算で小山市民センターと南町田の2箇所については、ブックポストの予算計上をしていますが、忠生市民センターについては未定です。

勘解由小路委員：ブックポストよりも職員に手渡すほうが本は大事に扱われると思いますが、利便性は欠けると思います。

図書館長：予約の受渡しについては、窓口対応です。

勘解由小路委員：まだ返却だけですか？

図書館長：はい。

勘解由小路委員：予約は当然職員対応だと思いますが。

図書館長：ポストがあれば、返却はセンターの閉庁時間も対応でき、センター職員の事務量の軽減を考えて2台分は予算計上していますが。

勘解由小路委員：ブックポストがあれば、他のセンターでも可能だと思います。

図書館長：これを始めると、成瀬駅前センターや他のセンターからも絶対声が出ますが、ブックポストもそうですが、一番問題なのは物流体制です。

勘解由小路委員：はい、センター便を使うのであればと思ったのですが。

図書館長：今年度はとりあえず返却の本だけでスタートして、4月以降一定の時期に準備が整い次第、返却ポストの設置と予約の受取りもスタートするつもりです。他の自治体の状況を聞くと、南町田では相当の数が見込まれそうです。手渡すための専用の袋に入れて本が見えないようにして送らなければいけませんし、戻ってきたものを処理しなければいけません。センターには図書館コンピューターがありませんので、当然タイムラグが発生します。業務量が半端でなく多くなる気がします。例えば、多摩市の多摩センター駅前に、福祉の授産センターで作成したものを売る売店があります。そこで多摩市立図書館の本の予約の受渡しを行っています。その駅から徒歩20分ぐらいのところ廃校になった中学校があり、それを図書館として利用していますが、利用者はそこまで行かないで駅前の売店で済ませているようです。件数が多く、その職員は悲鳴を上げている状況です。本の件数が多いのと、返した返さないや受け取った受け取らないなどのトラブルが多いそうです。町田で行う場合には、よほど慎重にやったほうが良いと助言されました。

松尾委員長：利用者のプライバシーを守るために、袋に入れて送るということですか？

図書館長：手渡す職員にもわからないように。

勘解由小路委員：窓口の職員にもわからないように袋に入れたまま利用者に渡すという形ですか？

図書館長：自宅からインターネットで予約する際、受け取り場所を「市民センター」に指定できるようになります。予約された本が用意できると、一括して袋に入れて、予約した本を渡せるように、名前と利用券番号はわかるようにしますが、中身は何の本かは見えないようにして、センターに送ります。センターの職員は利用者が受取りに来たら利用券と照合して現物を渡してもらいます。

勘解由小路委員：コンビニエンスストアのような袋で渡されるのでしょうか？

図書館長：いいえ。多摩市で使っているのと同じような、しっかりとした布製のチャック付の袋で、利用者名の短冊入れがついたものをイメージしています。

勘解由小路委員：図書館で用意してセンターに送るのですね。

図書館長：そうです。

勘解由小路委員：結構、大変ですよ。

松尾委員長：まして数が多くなれば、その作業だけでも結構なものですね。

勘解由小路委員：私の勤めている所では、センターの職員が普通に図書館職員と同じようにしています。

図書館長：図書館端末がそこにあるのですか？

勘解由小路委員：端末があります。

図書館長：端末の処理を担当する職員は、図書館員ではなく、センターの職員ですか？

勘解由小路委員：はい、センターの職員なので、研修に来ています。

図書館長：個人情報扱いや辞令がどう出ているのかとか、実際に研修を受けただけでいいのかという問題があると思います。図書館のコンピューターシステムの運用をわりとしばしば変えることがあります。市民から要望等があった場合に館内会議で今度からこうしましょうと変更したりします。処理を全館一定にしておかないとトラブルの元になってしまいます。運用を変更した場合には各カウンターに備えている「事務処理確認票」を修正しているのですが、セクションの違う職員がやり方を聞いただけでなかなかできませんし、検索も本当に難しいですから。

久保委員：昨年事業仕分けで館長が言ったように、本当は地域館がたくさんできるのが一番良いことですよ。大きな図書館に求められることがこのようにどんどん役割分担がエスカレートしていくような感じがして、図書館は本当にこれで良いのだろうかと思ってしまいます。

図書館長：館内会議でも議論になって、図書館はそこで書架を見て本に出会うという機能が大事なことですが、こういう視点はなかなかわかってもらえません。図書館をよく利用している人はすぐわかるのですが、使っていない人はコンピューターで検索できるのだから取り寄せれば良いということになります。利用者が町田市のような状況だと、特に一番の心配は南町田なのですが、田園都市線のつくし野や南町田駅があり、生活圏がその辺りだけで完結しているのです。要するにバスを使って町田まで出てこなくてもいいわけです。近くに図書館が無くて、一番近い図書館は金森図書館なので、相当こちらまで来なくてははいけません。だから土日には車で金森図書館に来るのです。あるいは中央図書館に来られているかもしれませんが。金森図書館が中央図書館に次いで利用が多いです。金森図書館は日によっては中央図書館の1日分を貸出すことがあります。それだけバックに背負っている地域・生活圏が特殊な地域なのです。新しいマンションや住宅がたくさんできていて、みんなパソコンを楽々扱う方々で、パソコンや携帯を片手に新聞の書評欄を見てどんどん予約を入れて利用する方が結構多いのではないのでしょうか。図書館に来て書架をあまり見ないで予約した本だけ受け取って帰る方も多い。

そういう方々にとって、南町田の受け取り場所は絶対便利ですよ。紀田順一郎さんがあるラジオ番組で、本屋さんの利用も昔のような利用ではなくなってきているとか、本屋でいろいろじっくり見ている人よりも、目的の本棚にパーツと来て目的の本を買ってすぐに出てしまう人がすごく多くなったと言っていました。図書館もそうなのではないかなという気がします。

水越委員：パソコンの検索は、ストレートにいかないこともあります。わりとストレートに出ますよね。図書館でも本屋でも、他のものには目をくれない一直線みたいな感じですよ。

図書館長：紀田さんは、本屋に行って上下左右見てそういうところでこんな本があるって出会うことが多いではないですか、そういうことが今の人にはなかなかわからないと言っていました。本当にそうだなと思います。

松尾委員長：私は図書館の仕事から離れてしまってから、ネットで検索する事が多くなり、図書館に行く前に最寄りの図書館の蔵書検索をして、どこの図書館にあるかということを確認してから図書館に行くようになってきました。先ず、行って何があるのか探すのではなく、自分が目的を持って、その本がどこにあるのか探すという生活スタイルの人は多くなっていると思います。

図書館長：もちろん、そういう利用方法があるのは当然なのだけれども、同時にやっぱり、ふらっと図書館に来て、いろいろな棚を見て本に出会うということが大事だと思いますが、なかなかそうはならないのですよね。

水越委員：ゆとりが無ければ、目的のものだけを。

勘解由小路委員：ある言葉だけで検索できる本は限られていて、棚を見ないとどうしようもないですよ。

図書館長：まったくそのとおりです。言葉でも一字違うだけで出て来ません。

勘解由小路委員：大体の分類を見て、その辺りを見るという形です。

図書館長：そうです。そうすると思っていた本ではなくて、良い本が見つかることがたくさんあります。

勘解由小路委員：そういう探し方を、多分、スタッフもあまり出来ていないと思います。

図書館長：図書館員はそういうことがわかっていないといけないのですが。

山口好司委員：今の話は大きな本屋がそうなっているので、今の若い世代の人は無理ですよ。本屋に入ったら、先ずコンピューターですよ。その本がどこにあるのかだけを探して目的のところだけに行くという感じです。図書館に来てその感覚だと思います。

図書館長：そうですね。図書館には新しい本だけではなく相当古い本も一緒にあるわけですから、検索では気づかない本に出会う可能性は本屋さんよりもっと高いわけですよ。

山口好司委員：本屋がそういう検索を行っているのです。自分の目的のところに行くまでにどういう本があるのかは見えないですよ。そこに行くまでの間には、「あっ」という本が本屋さんにもたくさんあると思います。でも今の若い人はそれには目をくれないで目的のものが何番の売り場にあるかだけです。だから図書館にもそういう感覚で来てしまうのだらうという感じがします。

久保委員：すべて繋がると思いますが、水越委員が学校図書館にあり方について問題提議を長年やっていることとか、図書館長が地域館は重要だと言っていることとか、表面的な時代の流れと違うことを町田の図書館関係の方は発言していると思いますが、そのへんのことが協議会の中でもたびたび話をされていることを、情報発信していくことが大切かもしれません。事業仕分けについても、そういう深いところがわかっている人に参加してもらいたいということも、国の事業仕分けも注目されているときですし、事業仕分けを先駆けている地域として町田市長も発言する機会もあるようですし、本当に根本的なところで、何が大切なのかということ複眼で発言することが大切だと思います。ただただ新しい時代に新しいことをやっていくイメージみたいなものだけでどんどん変わっていったりとか、市民参加でものを考えることなどもすべて繋がっていることだと思います。根本のところ、表面的ではない、新しい方向でもなく、本当にその部署部署で何が大切なのかをわかっている人たちがきちんと継続して発言していくことがすごく大切だと思います。この3番目の報告も、便利になることは大切だと思いますが、それぞれの地域で直接本に接する場所がやっぱり大切だということもこの協議会でも継続して発言していくことが大切だと感じます。

図書館長：そうですね。一方で、近くの施設を利用して図書館の蔵書が検索できて、近くの施設で予約した本が受け取れることは、例えば、障がいをお持ちの方には非常に有効なことだと思います。やっぱり、両方必要だと思いますが、うっかりするとそのように既存施設の利用がされれば、図書館を1館作らなくて済むではないかという話になるのは違うのではないかと思います。

勘解由小路委員：極言すれば本当に、本がバラバラになっても、ICタグさえ付いていればどこからでも引っ張ってこられるので、書庫ばかりの図書館でも良いみたいな話になってしまいますよね。

図書館長：図書館界の中でも、本当にそういうことを言う人もいますからね。

山口洋委員：ネットで検索をするのはある一定の年代以上の方だと思います。小学生や幼稚園児ならネットで検索はしないと思いますので、これは大人の使い方だと思います。その使い方が主流で動いていて、まさに図書館は中央館が1館あればいいではないかという昨年の事業仕分けのようになると、子どもは親が選んだ本だけを読めばいいとなってしまうし、やっぱりいろいろある中で選べるという環境がないといけないと思います。そういう選べるという環境の中で、おはなし会などで刺激されて現体験でずっと読書を続けているという学生も随分多いです。学校図書館も決して十分な状況ではないとなると、やはり本当は地域館がほしいのですが、これはあくまでも便宜的なのだと理解しておかないといけないと思います。便利になって効率だけが良ければいいというだけではないと思います。

水越委員：学校図書館のことが出ましたけれど、今の若者は、おそらく小学校や中学校の時代に豊かな学校図書館を経験していない人が圧倒的に多いと思います。ようやくここ10年ぐらいでいろいろな地域でいろいろな運動があって、学校図書館でとても楽しい思い出を持った人たちがいくらか増えてきましたが、そのちょっと上の代だと学校図書館はほとんど全部閉められていましたから、調べ学習などをし

でも、タイトルに自分の探しているもののテーマがないともう書かれていないと思ってしまう子が圧倒的に多いですね。それに対しては、「タイトルに書かれていなくても目次を見たり索引を見たりして探すのよ」と小学1年生から懇切丁寧に何度も繰り返し繰り返しやっていかないと、小学校高学年でも中学生でも本を使って調べるのは容易なことではありません。書棚をぱっと見て無いとなりますが、逆にパソコンは自分の探している何かキーワードを入れれば必ず何かヒットするわけです。実際に見てみたら漢字だらけで文章が読めなかったりすることが多いのですが、何かを探し当てるときにパソコンのほうが容易だという体験を子どもたちは持っています。図書館で迷いつつ、全然違うタイトルなのに実際は見えていったら、自分の知りたいものが自分の知りたいようなレベルできちんと書かれているという経験をしていない子が結構多いのですよ。やっぱりそういう経験をたくさん積んでもらわないと、本の森の中で迷って自分がこれだと思うものに出会うなんてことは難しいですね。教えたってできません。やっぱり経験して体験してしかも感想がそこにあって、そういうことしないと身につかないと思います。学校に限って言えばそういう部分だと思います。

山口洋委員：中央館でも地域館でも児童書のコーナーでは、子どもが自由に本を5,6冊集めて重ねて読んでいるのを見ると、子どもたちは生き生きとしていますよね。「これを読みなさい」と与えられるのと全然違いますからね。やはりそういう環境は図書館がないとできないわけで、ピンポイントでネット検索して、例えば、新聞に子どもの本が定期的に載りますよね。悪くはないと思いますが、それだけしか与えられない環境でいたら子どもはつまらないと思いますし、本は与えられるものだと思われてしまったら、それこそ読書の本当のおもしろさが感じられなくなってしまいます。市民センターを使って、受け取りサービスを拡張していくことは良いことだと思いますが、一方ではこれはあくまでも便宜的なもので、本来は地域館がないとまずいのだということ協議会としても考えていってほしいと思います。

勘解由小路委員：このような受け取りサービスで登録率が上がっていく可能性がありますよね。

図書館長：次の忠生市民センターの建替えの話をしました。忠生市民センターと玉川学園文化センターの中に市民部が管轄している小さな図書室があります。そこは市民部の管轄なので、図書館側としては二重行政だという気持ちがあったのですが、結果として、忠生市民センターの建替えの話になったときに市民からきちんとした図書館がほしいという要望が出てきています。そうすると極めて中途半端な市民部の図書施設でも、それなりにそこにあるとそれでは満足できなくて、そこに全く無かったら、無くても図書館の空白地域でこういう時代なのでここに図書館をおいてほしいという市民要望が出てきたかもしれません。忠生市民センターの図書室を細々と使っている人たちが大きな力になったような気がします。そういう意味では、受け取り拠点というだけでは満足できないというふうになっていくと良いと思います。

松尾委員長：テーマとしては非常に重要な内容を含んでいると思いますが、この後も館長

の諮問事項ありますので、心に留めておいていただいて、日を改めて話し合えれば良いかと思えます。次の忠生市民センターの建替えの件について、何かご発言はありますか？

水越委員：地元検討組織は公募ですか。鶴川駅前公共施設のようなワークショップのような？

図書館長：まだはっきりしていませんが、鶴川駅前公共施設のような公募ではなく、地域の町内会長さんらでやるのではないかと思います。

久保委員：私は野津田公園のことに関わっていますが、野津田公園の問題のときも地域住民に諮るために、町内会代表の方々がいるのですが、ついこのまえ「町内会に入っている人はその町内会の何%の人なのか」と異議を唱えた方がいらっしやいました。町内会に加入している世帯が今非常に少なくなっています。地域住民の声を町内会代表者が反映することをその方は考えられないと言っていました。もっと広く地域住民に呼びかけるとか、例えば、図書館のことであれば、図書館に興味にある方という検討組織にしないといけないと思います。町内会代表者で組織されると、御上から来たことなので従うという古い考えをお持ちの方がいらっしやるので、新住民が町内会代表にはいない場合が多いですよ。

勘解由小路委員：PTAの方などは無理なのでしょうかね？

図書館長：そんなことはありません。

勘解由小路委員：少なくとも学校関係なら30代40代の方がいると思いますので。

図書館長：市民部が組織するので、どういう方が組織に入るかはまだ聞いていません。

水越委員：鶴川駅前図書館に関して、鶴川図書館が新しくなることを知っていますかというアンケートをしたときに、ほとんどの方が知らないという回答で、とてもショックでした。これはどういうことだろうと思いました。このアンケートの回答を上手く活かすように、ほとんどの方が知らないということがないように、どういふふうにしたらよいのかわかりませんが。

久保委員：町内会の回覧も町内会に入っていないと回りません。地域に住んでいる方は町田市の住民なので税金を払っているわけではありませんか。そういう方たちにきちんと情報が伝わらないまま、物事がどんどん決まってしまう。一番地域住民に伝えなければいけないことを伝えていないという結果になっていますよね。

松尾委員長：忠生市民センターは市民部や図書館や福祉が入る複合施設になるわけですよね？

図書館長：複合施設にはなりますが、ここに福祉と書いてあるのはバリアフリーの関係で、福祉の視点が必要な意味で、福祉施設が入ることではありません。おそらく市民センター機能と図書館と市民の集会スペースみたいなものになると思います。

松尾委員長：そうすると地元検討組織の中に、図書館に関心のある人とか地域文庫に携わっている人とかを入れていただくといいですよ。

水越委員：子ども読書活動推進計画策定懇談会に参加されていた幼稚園や学童保育の方の連絡が取れますので、忠生地域の幼稚園や保育園やPTAの方など、まんべんなくいろいろな方やいろいろな世代が集まれるように、そういうところにもお声を

かけていただけるといいですね。

図書館長：来月には早速庁内の組織が立ち上がりますので、そのときにそういう発言をしておきます。

松尾委員長：図書館情報システムの更改についてご発言はありますでしょうか？

勘解由小路委員：ソフトについて、現在は資料形態が子どもと一般とに分けられていて、子どものあいうえおで引いたら大人のほうがヒットしないという状態なので、これは何ともならないのでしょうか？

図書館長：いろいろと改造要望を出したのですが、予算上の問題で、それだけ改造するだけでも100万円ぐらいかかると言われました。予算がありませんので、今回はどうしてもというこの3つの改造内容だけで、仕様凍結しました。大きなものだけで細かいものはできませんでした。

勘解由小路委員：ぜんぜん細くないと思います。町田市と同じシステムを使っている自治体でそういう状態がないので、もともとあのソフトにくっついているものではないと思いますが、どうして資料形態を子どもと一般で分けるのかがすごく不思議です。

図書館長：1度の検索で両方出てこないということですか。

勘解由小路委員：例えば、「あいう」のほうで『ハリーポッター』を引くと数冊しか出てきません。児童書に分類されたものしかヒットしないのですよ。

松尾委員長：図書館職員が見る業務用の検索画面ではそんなことはなくて、OPACのお話ですよ。

勘解由小路委員：館内OPACやウェブOPACもそうです。

近藤主幹：先日の会議で、日立の仕様だと、子どもの検索画面では資料形態を児童書と一般書に町田の図書館は分けていて、児童書だけがヒットする仕様になっていると言われ、そのまま動いてしまっているのが現状です。

勘解由小路委員：マンガにしてもコミックにしても、なぜか児童書に分類されているものと一般書に分類されているものがあるって、一般書に分類されてしまうと、なぜかこれが児童書だと思うものもヒットしないのですね。

図書館長：逆に子どものほうで検索するとき一般書がバーっと出てきてしまうと大変ということはないですか。

勘解由小路委員：2,3年前、他の自治体を調べたときに、町田のような資料形態での分類はありませんね。

図書館長：大人のほうで検索して全部出てきても、大人はわりと子どもの本だと気がつきますよね。

松尾委員長：子ども用・大人用・その複合の3つがあるといいですね。ヤングアダルト資料は？

図書館長：一般に分類されています。

松尾委員長：境界線のところが。

勘解由小路委員：児童書と一般書がわかるように見えません。すごく恣意的でそのときの担当者によるように思われます。

図書館長：申し訳ありません。

松尾委員長：それは課題にしておいていただいて、他にございますか？それでは6番目はいかがでしょうか？

山口洋委員：都立は1月末の期限が過ぎたら廃棄してしまい、持っているという考えは全くないのですね？

図書館長：そこを考え直してほしいと要望しているのですが、多分都立としても解決策を見出せないのかもしれないかもしれません。期限が来たらすぐに廃棄するのではなくて、市町村で引き取らないで残ったものは国立国会図書館に渡したりいろいろ順番があって、確かに除籍して廃棄するのは最後の最後なのです。

山口洋委員：バラバラになってしまうと意味が半減してしまいますよね。せめて多摩地域のものだけでも1箇所で見られれば、利用者の利便性が確保されると思います。

図書館長：今まで都立多摩図書館は中央図書館に比べて規模は小さいけれども全部の分野の本があって多摩地域の市町村に対するバックアップ機能を持っていて、都立中央図書館は23区をバックアップして棲み分けができていました。都立多摩で解決できないものは都立中央に調査を依頼して回答をしてもらいとても有効であったが、先ほどの話でも検索してどこにあるかわかればいいということが背景にあって、都立も予算がないために2002年に1点収集を決め、その1冊を中央に集中させ、多摩は雑誌専門図書館にするという機能分担をしました。それで今までダブっていたものはもう保管場所が無いので再活用に戻すよということです。

山口洋委員：その2万冊の都の資料の中で町田に関する資料であれば、それは町田でも持っているのでしょうか？

図書館長：町田でも持っていない資料はあります。東京都全体が書かれた本など、例えば仮に『東京都文化財』という本があると、その本の中の一部には町田のことも書かれています、それは東京都の資料として入っています。町田でも持っているものもあれば、持っていないものもあります。

山口洋委員：そうすると多摩地域のものはストップがかけられていますが、23区の資料は完全にもう腰砕け状態ですね。都の資料の蔵書としてはもう形が随分崩れてしまっていますよね。

松尾委員長：この対応については、引き続き館長協議会のほうでお願いしたいと思います。次の議題に入りたいと思います。図書館のあり方ということで、まだ正式ではありませんが、館長より諮問案が示されていますので、館長よりご説明をお願いいたします。

図書館長：主幹とは相談しましたが、まだ図書館内会議にもまだかけておりませんので、館としての合意が得られていません。ここで下話をさせていただいて、協議会の了承を得られれば12月の館内会議にかけて意思決定をした後に、正式な諮問をさせていただければと思っております。別紙、諮問案「町田市立図書館の運営理念と目標について」とホームページに掲載している図書館のサービス理念と目標について館長が説明。

ホームページに掲載しているサービス理念と目標について、市議会でもある議員さんより質問を受けました。例えば、「市民生活をより豊かなものにする」とはどういうことを考えているのか。貸出し冊数も10冊ではなく20冊にしたらど

うかという質問がありました。また、「市議会議員や市職員に対して支援を行う」となっているが具体的にはどういうことをやっているのかという質問を受けたことがあります。この目標を作った経緯ですが、図書館をきちんと整備していく基本的な計画がないので、市役所としてきちんと作る必要があるということで、2003年に図書館施設整備計画を館内で作ったものですが、市役所としての合意がされていません。

その整備計画（基本計画）を作る前段の議論として図書館のサービス理念と目標が必要だということで、このホームページに掲載されている理念と目標は、当時の図書館内のプロジェクトチームで話し合っただけで館内会議にかけてまとめたもので、図書館内部だけで作り上げてしまったという経緯があります。

今回の諮問案にも書きましたが、今あるものは図書館の運営理念ではなく、市民へサービスするための考え方として書かれているサービス理念なのです。図書館資料の選書であるとか、利用者のプライバシー保護であるとか、直接表に見えない部分で図書館について重要な要素がほとんど触れられていません。これらの理念と目標は、具体的にどう業務と結びつくのかという説明もなく、ただ箇条書きにされているだけとなっています。以前からずっと何らかの形で見直したいと思っていて、見直すときには、きちんと図書館協議会でも議論していただき、場合によっては市民に意見を広く募ってもいいのではないかと考えています。もう一つは、図書館内部だけで勝手に考えるのではなくて、少なくとも図書館協議会に諮問して図書館協議会より答申に基づいて作成されたものになる必要があると思っています。あくまでも図書館協議会は館長の諮問機関ですから「町田市立図書館の運営理念と目標についてのあり方」としたほうがいいかもしれませんが、こうあるべきではないかというご答申をいただいて、もちろん図書館側で作るのですが、そのためのご意見をいただき、その意見が最大限尊重されて作られると思っています。

2003年から大きく変わっていることは、職員構成で、現在では半分以上が嘱託職員になってしまい、このサービス理念と目標を職員があまり意識していないということもあって、図書館評価の中にもサービス理念と目標をきちんと職員が認識した事業展開をしていきますと書かれています。今年度これを職員側にもう1回考えようと投げかける必要がありますので、来月館内会議で、こういう中身で図書館協議会に諮問したいという提案をして、職員に目標や理念に関心を持ってもらいたいと思っています。この図書館協議会での検討の過程を館内会議で報告するとともに、逆に館内会議での職員の意見等を図書館協議会に報告していく中で、運営理念や目標を作りたいと思っています。その中で、運営主体の直営の問題等も答申の中に入れ込めるとありがたいです。今後どういう形になるかわかりませんが、いろいろな局面で、図書館協議会からの答申が一つの武器になると思っています。そういう趣旨で、サービス理念よりももっと広い意味での運営理念と目標について、ここでご協議していただければと思っており、お願いをいたします。

松尾委員長：どうもありがとうございます。諮問事項をどうするかということと、いつまでどのような順番で討議をしていくのかいろいろあると思います。今日は時間

があまりないのでできないと思いますが、諮問事項のタイトルについて大卒のご意見をいただきたいと思います。ご発言のある方はいらっしゃいますか。館長が言われるように「町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について」のほうが良いと思いますね。

図書館長：今期は2011年7月末までです。今期丸々かけていただいてもいいですが、できればもっと早いほうが良いという気がします。

松尾委員長：内容がかなり重たい問題ですから、いろいろと議論しなければならないと思いますし、館長をはじめ図書館職員のご協力もいただかないとできないことと思います。

図書館長：先ほど事務局とも話をしたのですが、他の自治体図書館で参考になるものなどお気づきの点がありましたら、教えていただければありがたいです。逆に図書館側でも少し調べてみて、次回に資料をお示しできればと思っています。浦安や大阪府茨木など有名な図書館のものも見てみたいと思います。

松尾委員長：全国にはいろいろと事例があると思います。たとえば、愛知県岡崎市は大きな図書館を作りましたが、作る際には市民の参加があって、市民との協働で図書館の理念など作り上げた経過があるようです。

図書館長：教えていただければと思います。

勘解由小路委員：理念と実際のサービスがどう結びついているかが大事だと思います。すぐくりっぱな理念であっても。

図書館長：現段階ではそういう具体的なサービスを展開できていないかもしれませんが。

勘解由小路委員：逆に理念があるからこそこういうサービスが始まったというようなものがあるとわかりやすいですね。

図書館長：きちんといろいろ考えると、こういうことは不可欠なのにこの理念に関しては何も具体的な事業が無かったということがあると思いますよ。

勘解由小路委員：こういう理念がありながら、こうこうこうなっていくということが大事ですよ。

松尾委員長：具体的な動きは次回以降になると思いますが、図書館協議会としてこの諮問事項を受けて、今後協議をしていくということでもよろしいでしょうか？

一同了解。

松尾委員長：それでは、よろしく願いいたします。つぎに次回の日程について確認したいと思います。

図書館長：以前より懸案になっている地域館見学について、次回どうでしょうか？全館まわるのに駆け足で半日かかります。

*****次回以降の日程調整*****

松尾委員長：次回、その次と日程を決めさせていただきましたので、今日はこれ終了いたします。

図書館長：ありがとうございました。

次回：第4回協議会：2010年1月27日（水）午後1時から地域館見学

第5回協議会：2010年2月16日（火）中央図書館6階 ホール
